

# 第 25 回小樽雪あかりの路 感染防止安全計画

※本計画は国や道の指針、感染状況を踏まえ、適宜修正を行います

## 1. 開催概要

イベント名	第 25 回小樽雪あかりの路	
開催日時	令和 5 年 2 月 11 日～ 2 月 18 日（17 時 00 分～21 時 00 分）	
開催会場	小樽運河等	
主催者	小樽雪あかりの路実行委員会	
所在地	小樽市港町 4 番 3 号	
連絡先	0134-32-4111（内線 7267）	
収容率 (上限) いずれかを選択	<b>大声なしで開催</b>	
	<input type="checkbox"/> ①収容定員あり 100%	<input checked="" type="checkbox"/> ②収容定員なし 人と人が触れ合わない程度の間隔
	「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催	
	<input type="checkbox"/> ③収容定員あり 大声なしのエリア:100% 大声ありのエリア:50%	<input type="checkbox"/> ④収容定員なし 大声なしのエリア: 人と人が触れ合わない程度の間隔 大声ありのエリア: 十分な人と人との間隔(最低 1 m)
収容定員	—	—
参加人数	300,000 人予定（注）	
対象者全員 検査の実施	<input type="checkbox"/> 緊急事態措置区域：人数上限 10,000 人を収容定員まで緩和	
その他 特記事項		

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当するものとする。

(注) 収容率（上限）において、③を選択した場合は、「大声あり」と「大声なし」のエリアの区分ごとの収容定員・参加人数を記載すること。

## 2. 具体的な対策

### 1. イベント参加者の感染対策

#### (1) 感染経路に応じた感染対策

##### ①飛沫感染対策

##### <チェック項目>

- 適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用の周知・徹底
- イベント会場（トイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

##### <具体的な対策>

- 屋内会場において、マスクを着用しない者や、マスク着用していても繰り返し大声を発する観客の退場措置の事前準備・周知（HP、ガイドブック等の広報物に明記）
- 密になりやすい場所での混雑状況の把握・管理、マーキング、誘導員等の配置による誘導

##### ②エアロゾル感染対策

##### <チェック項目>

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
  - 屋内会場において、機械換気が設置されていない場合の窓開け換気は、可能な範囲で2方向の窓開け
  - 屋外開催は除く
- 適切なマスクの正しい着用の周知・徹底【①と同様】
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

## <具体的な対策>

- 各施設の設備に応じた換気
  - 施設に備わっている換気設備の確認、その仕様を踏まえた適切な換気
  - 換気能力維持のための定期的な検査・メンテナンス
- マスクの着用及び距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

## ③接触感染対策

### <チェック項目>

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保【①と同様】

### <具体的な対策>

- 手洗場、アルコール等の手指消毒液の設置場所、準備個数等の検討・実施
- アナウンス等による手洗・手指消毒の呼びかけ
- 距離の確保については、①飛沫感染対策の対策例を参照

## （２）その他の感染対策

## ④飲食時の感染対策

### <チェック項目>

- 上記（１）感染経路に応じた感染対策と併せて、飲食時の感染対策（食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等）の徹底の周知

## <具体的な対策>

- アナウンス等による飲食時の感染対策の呼びかけ
- 飲食専用エリアの設置及び当該エリアでの飲食の推奨
- 飲食店に求められる感染対策等を踏まえた飲食専用エリアでの感染対策（身体的距離の確保、マスクを外して会話を行う者への個別注意等）

## ⑤イベント前の感染対策

### <チェック項目>

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

### <具体的な対策>

- 以下の項目の当てはまる場合は来場を自粛してもらう（HP等に前もって記載する）
  - i. 当日に発熱した場合
  - ii. 開催前1週間以内に、公的な機関によるPCR検査等で陽性と判定された場合
  - iii. 開催前1週間以内に、新型コロナウイルス陽性と判定された方との濃厚接触がある場合
  - iv. 開催前1週間以内に、同居家族や身近な知人に陽性者または感染が疑われる方がいる場合

## 2. スタッフの感染対策

### ⑦ボランティア等スタッフの感染対策

#### <チェック項目>

- ボランティアスタッフ等による、感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 適切な距離の確保など、スタッフから参加者に感染させないための対策の実施

## <具体的な対策>

- 日常から当時にかけて行うスタッフの感染対策の実施
  - 毎日の検温、必要に応じた検査の実施
  - 発熱等の症状がある者は活動を自粛する。
  - 適切なマスクの正しい着用、関係者間の適切な距離確保、換気等
  - スタッフにおいては屋外での活動でもマスク着用を求める。

3～4は、該当する場合のみ記載してください。 ← (該当なし)

### 3. 対象者全員検査の実施に関する実施計画

※緊急事態措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%での開催をしようとする場合に記載

※「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和4年1月7日変更）における「対象者に対する全員検査」の取扱いについて」（令和4年1月7日付け事務連絡）等を確認の上、下記の項目について、実施の有無をチェックしてください。

「検査結果」のいずれも対象としている。

実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください。

(記載欄)

「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

(記載欄)

抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」（令和3年11月19日付け事務連絡）に従い、適切に実施している。

その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

4. 専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家：(所属)  
(氏名)

主な助言内容：